

： 卷 頭 言 ：



今こそ農薬の適正使用と止水管理の徹底を

全国農業協同組合連合会 肥料農薬部長 山崎周二

中国産冷凍食品食中毒事件が大きく世間を騒がせた。BSEや不正表示、賞味期限改ざんなど、食の安全に関する問題や不祥事が立て続けに発生していた状況下であっただけに、消費者の不安にさらに拍車をかける結果となったかに思える。

今回の事件は、農産物に残留していた農薬が原因ではないことは理解されたようであるが、その反面「農薬はやっぱり危険」との思いを強くさせてしまった感もある。

農薬に限らず、医薬品や食塩などどんな物質にも毒性がある。しかし、それらは毒性の強弱や特性によって使い分けられており、正しく用いることによって人間は益を得ている。このことを、消費者に正しく科学的に理解してもらうことが必要である。そして、生産者・消費者双方が納得し、かつ安心して農薬を有効活用できるようにしていかなければならない。

農薬は定められた使用基準を守ることによって残留基準を超過することなく安全に農産物を生産することができるようになっている。国産農産物の安全性を確実なものにするためには、生産者全員で農薬の適正使用に努めることが重要である。このことの実践に向け、全農では次のような主旨の啓発に取り組んでいる。

第一に、農薬のラベルをよく読むこと。希釈倍数や収穫前使用日数など遵守すべきことをまずは把握し、理解しておかなければならない。使い慣れた農薬であっても適用内容に変更がない

か常に確認するようにしたい。

第二に、ラベルに書かれていることを忠実に実行すること。これによって、安全に農薬を使用することができる。

第三に、農薬は散布する田畑の中に止め、周辺環境に出さないようにすること。特に水田では、農薬を使用した後は7日間の止水管理を徹底し、有効成分が水田の外に出ないようにする。

第四に、気配りを怠らないこと。周辺作物の状況把握、散布時の風向といった農薬の飛散防止対策や、近隣地域への連絡などに十分な気配りをすることが重要である。

第五に、散布履歴の記帳を確実に行うこと。散布履歴を確実に残すことによって、自身の使用の正しさを証明することができる。

これらの取り組みを生産者一人一人が理解し、JAや農薬関係者が生産者を支援し、共に取り組むことが必要である。

食の安全が社会問題となり、国産農産物への信頼や自給率の向上が世論となりつつある今こそ、消費者に対し、安全安心を担保するため生産者サイドがどのような努力や取り組みを行っているのかを正しく理解してもらうよい機会である。生産者も再度襟を正し、より安全・安心な農産物を提供できるよう常に努めていかなければならない。

全農は、生産者と消費者との懸け橋機能が使命と認識し、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えている。